



大型トラックの冬用タイヤの溝深さに注意！

～ 冬用タイヤに関する使用上の注意点 ～

今冬は、年末からの大雪により、関越道、北陸道、東海北陸道等において、トラックが雪にはまり、前にも後ろにも進まなくなる「スタック」する事案が多数発生しています。

特に、大型トラックのスタックは、その解消が困難であることにより、大規模な立ち往生を招くことも指摘されています。

トラックを使用される方にとっては、今一度、冬用タイヤの使用について、下記の点に注意いただき、確認をお願いします。

北陸信越運輸局では、適切でないタイヤを装着していることにより、交通渋滞や事故を誘発した運送事業者には監査を行い、講じた措置が不十分であると判断されれば処分の対象になります。

【注意いただく内容】

1. 積雪路または凍結路では、冬用タイヤを全車輪に装着してください。
2. 冬用タイヤで積雪路または凍結路を走行する場合は冬用タイヤの残り溝深さが新品時の50%以上であることを確認してください。
3. 積雪路または凍結路においては、低速ギアでゆっくり進行するなど、運転上の注意点を守ったうえで運行してください。

【参考】

「冬用タイヤの溝深さに注意！」チラシ

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局 自動車技術安全部 松嶋、唐崎

電話 025-285-9155

冬用タイヤの溝深さに注意！

-大型車の冬用タイヤに関する使用上の注意点-

- 道路で大型車が立ち往生すると、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こします。積雪・凍結道路においては、**必ず適切な冬用タイヤを装着**するなど適切な措置を講じてください。
- 交通渋滞等を引き起こした運送事業者等には監査を行い、**講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象**となります。




積雪・凍結道路では、**冬用タイヤを全車輪に装着**

⇒ 冬用タイヤは全車輪に装着しないと**挙動が安定しません**。



冬用タイヤの**溝深さが新品時の50%以上**あることを確認

⇒ 溝深さ**50%**を示す「**プラットホーム**」で、**運行前に必ず確認**してください。（一部海外メーカー品は除く）



積雪・凍結道路での運行前に、**運転上の注意点を把握**

⇒ 積雪・凍結道路においては、

- ・ **低速ギアでゆっくり発進**
- ・ **坂道を登り終わるまでギアチェンジしない**

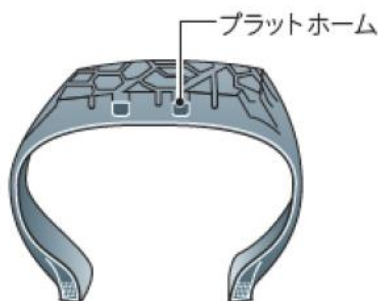
など、運転操作の注意が必要です。



プラットホームとは？

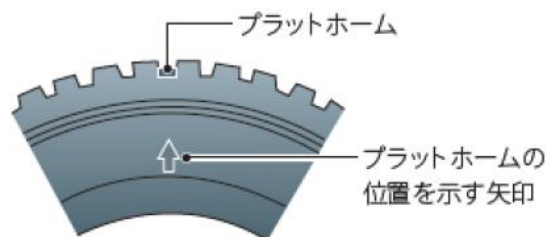
● プラットホームとは

日本国内における道路交通法施行細則等によって定められた冬用タイヤとしての使用限度の目安となる新品時の溝深さから50%の位置にあるゴムの盛り上がりを設置した部分をいいます。



● プラットホームの位置

プラットホームの位置を示す矢印がタイヤの両側面にそれぞれ周上4ヶ所以上に表示されています。



残り溝深さが「プラットホーム」に達している状態。冬用タイヤとして使用できません。

運転上の注意点

- ① **低速ギア**でゆっくり発進し、タイヤを空転させない。
- ② 急坂道では**登り終わるまで低速ギア**を使用し、ギヤチェンジしない。
- ③ **急発進、急加速、急旋回及び急停止は避ける**。柔らかくブレーキ。
- ④ **カーブに入る前に減速**する。速度は控えめ。十分な車間距離。
- ⑤ 冬用タイヤの**性能には限界がある**ので、運転時は細心の注意を払う。
- ⑥ 冬用タイヤを**乾燥路や湿潤路**で使用する場合は**走行速度に注意**する。